

# 《新型コロナウイルス感染症で影響を受ける事業者の皆様へ》 雇用維持と事業継続の為の 資金繰り支援等のご案内

※ **個**：個人事業主・フリーランス向け、**中小**：中小企業向け、**中堅**：中堅企業向け、**大**：大企業向け

## 1. 事業継続のための運転資金が心配

**個** **中小**

### ■ 日本政策金融公庫等で**実質無利子・無担保の融資**が受けられます

【第2章資金繰り ◆無利子・無担保融資】

※対象者は最近1ヵ月の売上高が前年又は前々年同期比で一定以上減少した方

※実質無利子化の限度額は、日本公庫 中小事業 1億円、国民事業3千万円 商工中金 危機対応融資1億円

### ■ 民間金融機関で最大3千万円の**実質無利子・無担保の融資**が受けられます

【第2章資金繰り ◆信用保証付き融資における保証料・利子減免】

※対象者はセーフティネット保証4号、5号、危機関連保証の認定を受けた方

## 2. 過去に借り入れた資金の返済が負担

**個** **中小**

### ■ 日本政策金融公庫等の**過去の借入れを一部実質無利子で借換**できます

【第2章資金繰り ◆日本公庫等の既往債務の借換】

※実質無利子化の限度額は、日本公庫 中小事業 1億円、国民事業3千万円 商工中金 危機対応融資1億円

## 3. 感染症の影響を乗り越えるために前向きな投資を行う場合

**個** **中小**

### ■ ものづくり補助金の**補助率が1/2から2/3へ**上げられます

### ■ 持続化補助金の**補助上限が50万円から100万へ**上げられます

### ■ IT導入補助金の**補助率が1/2から2/3へ**上げられます

【第4章設備投資・販売開拓 ◆生産性革命推進事業の拡充】

※申請要件は補助対象経費の1/6以上が、以下の要件に合致する投資

- A：サプライチェーンの毀損への対応
- B：非対面型ビジネスモデルへの転換
- C：テレワーク環境の整備

### ◆公募スケジュール（2次締切※）

	ものづくり補助金	持続化補助	IT導入補助
公募開始	3月31日（火）	3月10日（火）	6月頃予定
申請開始	4月20日（月）	3月13日（金）	6月頃予定
応募締切	5月20日（水）	6月5日（金）	6月末頃予定

※2次締切後も申請受付を継続し、令和2年度内に複数回（2～3回程度）締切りを設け、それまでに申請のあった分を審査し、採択発表を行います。（制度内容、予定は変更する場合がございます。）

## 4. 雇用を維持したいが給与の支払いが心配

個 中小 中堅 大

### ■ 従業員の賃金等を最大9/10助成されます

【第5章経営環境 ◆雇用調整助成金の特別措置】

※解雇を伴わない場合の助成率は中小企業9/10 大企業3/4

## 5. 家賃など月々の固定費の支払いが厳しい

個 中小 中堅

### ■ 事業全般に広く使える現金が最大200万円支給されます

【第3章給付金 ◆持続化給付金】

※対象者は売上が前年同月比で50%以上減少している方

※給付上限は、法人（中堅・中小・小規模）200万円、個人事業主（フリーランス含む）100万円

## 6. 税や社会保険料、電気・ガス料金の支払いが心配

個 中小 中堅 大

### ■ 基本的に全ての税の納税を猶予できます【第6章税等 ◆納税の猶予の特例】

### ■ 厚生年金等の保険料の納付を猶予できます【第6章税等 ◆厚生年金保険料等の猶予制度】

### ■ 電気・ガス料金の支払いを猶予できます【第6章税等 ◆電気・ガス料金の支払猶予等について】

※【】内はパンフレット「新型コロナウイルス感染症で影響を受ける事業者の皆様へ」（右下QRコード参照）の目次に記載の章番号と施策名（例 第2章資金繰り ◆無利子・無担保）です。各制度の利用条件など詳細は別途パンフレット等でご確認ください。

※令和2年度補正予算の成立が前提の事業については、今後、事業の内容が変更される事があります。事業の詳細が決定次第、速やかに経済産業省HP等で公表させていただきます。

## お問い合わせ先

### 新型コロナウイルスに関する経営相談窓口



#### 平日のご相談

※経済産業省HP特設ページ内の「新型コロナウイルスに関する経営相談窓口一覧」または右のQRコードよりご確認ください。



#### 土日・祝日のご相談

※土日・祝日も相談を受け付けております。開設している窓口を、以下URLもしくは右のQRコードよりご確認ください。



<https://www.meti.go.jp/press/2019/02/20200228010/20200228010.html>

●感染症流行が収束した後の経済活動の回復に向けた支援策等もごさいます。

●経済産業省HP特設ページにパンフレットを掲載しております。

経済産業省新型コロナウイルス感染症関連 で検索、または右のQRコードよりご確認ください。

